

日本歯科医学会

第105回臨時評議員会 議事録

日時 令和3年6月7日（月）

日本歯科医学会第 105 回臨時評議員会議事録

- 日 時 令和 3 年 6 月 7 日 (月)
午後 2 時 00 分開会、同 3 時 09 分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号
歯科医師会館 801・802 会議室
オンライン (Zoom 開催)
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 井上富雄 外 61 名
役 員 学会会長 住友雅人 外 30 名

○会議の成立

○議長 (井上富雄君) 大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

評議員の先生方、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の第 105 回臨時評議員会の氏名点呼は、日本歯科医学会規程第 31 条の準用規定により、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条、「開議の時刻にいたるときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、または事務局による出席の受付をもって、代えることができる」に基づき、事務局による出席の受付をもって代えたいと存じます。

本日はオンラインによる開催につき、「Zoom 会議室」への入室をもって、受付したものとみなします。それでは事務局より、出席の受付を行った人数を報告願います。

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数 68 名中、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名、以上でございます。(※最終的な評議員出席者は 62 名)

○議長 (井上富雄君) ただ今、事務局より報告されましたとおり、評議員総数 68 名、出席評議員 60 名、欠席評議員 8 名でございます。従いまして、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただ今より、第 105 回臨時評議員会を開会いたします。

また、本日、予備評議員の先生がご出席されておられます。お名前を読み上げます。

40 番、秋山仁志評議員、50 番、青木章評議員、59 番、井上恵司評議員、以上の方々は

事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○議長（井上富雄君） それでは、日程に従いまして、「日程 1. 開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。前回に引き続きましてオンラインの開催となりますことをご了承願います。

本日は、報告の後、役員選挙を議案として上程いたします。慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただ今から日本歯科医学会第 105 回臨時評議員会を開催いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございました。

○議事録署名人の指名

○議長（井上富雄君） 次に、「日程 2. 議事録署名人の指名」ですが、議長より指名させていただきます。

43 番細川隆司評議員、61 番山田和昭評議員、以上 2 名の評議員の先生方をお願いいたします。

○物故会員に対する黙祷

○議長（井上富雄君） 続きまして、「日程 3. 物故会員に対する黙祷」に移りたいと存じます。

それでは、元日本歯科医学会評議員の宮村一弘先生をはじめとする、物故されました会員の方々に対し、弔意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。

それでは、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げます。

黙祷。

ありがとうございました。お直りください。

○挨拶

○議長（井上富雄君） 引き続きまして、「日程 4. 挨拶」に入ります。

はじめに、住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 皆さん、こんにちは。今期最後の評議員会での学会会長挨拶をさせていただきます。

これまでに人類の存亡にかかわるパンデミックは幾度となく起こっています。同時に、多くの犠牲のもとに文化・文明の飛躍的な展開がなされてきたこともよく知られています。運もありますが、人類の英知の賜物と先人に感謝しましょう。

今期の事業については、それぞれの委員会の担当役員からさせていただきますが、私は第 24 回日本歯科医学会学術大会について、改めて趣意についてお話しします。この趣旨は、次の執行部への申し送りになります。

第 24 回日本歯科医学会学術大会は、まさにコロナウイルスとの闘いのさなかに開催されます。学術の進歩のために引くことはできません。この大規模な学術大会において初めての全面オンライン開催となり、関係者は試行錯誤を繰り返しながら全力で準備してきました。この状況ゆえに、これまでに思いもよらなかった新しいアイデアの登場にも期待できます。それもイノベーションの展開です。画面共有をお願いいたします。

今大会のテーマは「歯科界 2040 年への挑戦」です。2040 年問題への対応として、歯科界は健康寿命の延伸に貢献していこうという意気込みで決定したテーマですが、ウィズコロナ時代の開催準備の姿はまさに歯科界 2021 年への挑戦でした。その苦労は、この大会を通して歯科の明るい未来を示す糧となるでしょう。そのためには、一人でも多くの方々に参加していただき、これからの歯科界をともに育てるという機運をつくり上げることです。

最初のポスターで採用したメビウスの輪のデザインにおいて、2021 年を示すところを 2040 年以降に設定すれば持続可能な開発目標は永遠に続いていきます。このサステナブルなメビウスの輪は、SDGs そのものです。2nd サーキュラーにおいては、このデザインにボートを加え使用します。

歯科界は 2040 年に向かって、ポール・ヴァレリーの名言の意味をかりれば、過去を見ながら後ずさりで見進みましょう。後ろ向きでも未来の様子は皆様方の五感で捉えられますし、2040 年に向けての歯科イノベーションはロードマップとして既に示されています。参加者には、将来にわたりそのイノベーションにかかわるといふ楽しみもある、わくわくする学術大会を提供いたします。ご期待ください。

以上を学会会長挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） ありがとうございました。

続きまして、日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、堀会長、ご挨拶をお願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 日本歯科医師会の堀です。

まず、日本歯科医学会第 105 回臨時評議員会開催、誠におめでとうございます。

これまで1年半近く、新型コロナウイルス感染症で日本歯科医師会執行部としましても難しい対応を求められてきました。決断の際には学会からのご意見、ご見解を求めることが多かったと振り返っております。中でも、昨年の歯科医師による PCR 検査の検体採取、この協力の際には、学会、そして分科会の積極的な姿勢が推進の支えとなったと振り返るところであります。そしてさらに今回の歯科医師によるワクチン接種では、日本口腔外科学会、そして日本歯科麻酔学会から協力に向けての声明を頂戴しまして、改めて日本歯科医学会に対して協力要請をさせていただいたところでもあります。ご協力に心から感謝を申し上げます。

この歯科医師によるワクチン接種協力の流れを振り返りますと、4月26日に厚生労働省から日本歯科医師会へ協力要請がありました。日本歯科医師会は、即日都道府県歯科医師会へ協力要請をするとともに、併せて事前研修システムの準備、そしてまた Q&A の整理等に着手をいたしました。その準備等が一定のところまで整ったということ踏まえまして、報告の用意があるということをお伝え申し上げました。総理からすぐに会って意見交換したいというご意向がありまして、5月18日に官邸に参りました。総理からは改めて謝意と引き続いての協力要請があったところでもあります。

その総理との意見交換の際に、大学病院等での歯科医師によるワクチン接種、このことも話題になりまして、翌々日には日本歯科医師会から私立歯科大学協会、そして国公立大学歯学部長・病院長会議へも協力要請をさせていただきました。既に幾つかの施設においては実際に対応がなされていると承知をしておりまして、重ねて御礼を申し上げます。

その総理との面談の10日後、5月28日には事前研修の受講者数が6,000人を超えたということで、私もびっくりしまして、総理には、全国の歯科医師が協力に向けて意気軒昂である、これをお伝えするとお電話いたしました。総理も驚かれまして、すごい数字だと、引き続きよろしくお願ひしたいということをお伝えしたので、私からは、自治体の温度差がある、国からもぜひ自治体に周知願ひたいと申し上げました。ちょうど総理のそばに河野新型コロナウイルスワクチン接種推進担当大臣がおられまして、電話をかわられ、河野大臣がしっかりと対応すると請け合われたところでもあります。そして、その翌日、河野

大臣、YouTube で生配信というパイプといいですか、発信機能をお持ちになっておりまして、そこに出られて、日本歯科医師会会長から 6,000 人を超える歯科医師の受講を終えたとの電話があった、これを聞いている自治体の方々はぜひ歯科医師会に声をかけていただきたいという発信がなされたということでもあります。この受講者数、今日午前中の時点で 1 万人を超えました。1 万 579 人と、想像をはるかに超えた数字であると思っております。学会のご協力で歯科界の決意と一糸乱れぬ結果を示すことができているということで、重ねて御礼を申し上げます。

本日の評議員会を経て、7 月から船出をされます新たな日本歯科医学会執行部の前途を祝し、学会のますますのご発展と、秋に向けて準備をされておられます大会の成功をご祈念申し上げます、ご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退出なさいます。堀会長、お忙しいところありがとうございました。

○堀日本歯科医師会会長 ありがとうございます。失礼いたします。

○報告

○議長（井上富雄君） それでは、「日程 5. 報告」に入りたいと存じます。

(1) 会長報告を住友会長にお願いしたいと存じます。

○住友会長 会長報告はおよそ 10 分をいただき、パワーポイントの画面共有で行います。

日本歯科医学会雑誌第 39 巻と第 40 巻の特別企画座談会を合本しました。学会ホームページで公開していますので、ご覧になってください。各分科会からいただいた歯科イノベーションのご提案を社会に向けて発信するための一つ的手段として、このような形でまとめました。オープンイノベーションとして展開していくためにも、この合本は従来の範囲にとどまらず、広く一般企業などにもお送りします。評議員の皆様方が望まれる送り先のご提案にも応じるつもりです。よろしく申し上げます。

スライドをお願いします。学会からのさまざまな情報を各分科会にお送りしていますが、会員までに届くのに時間がかかる分科会もあるようです。各分科会では、学会ホームページにリンクを貼っていただくと同時に、ぜひ日本歯科医学会のホームページに直接アクセスするようとのアナウンスもお願いします。特にコロナウイルスの影響でここ 1 年半は分科会の理事会や会員懇親会などに出席する機会がほとんどありませんので、学会ホーム

ページからの情報発信が頼りです。旬な情報が会員に伝わるご協力をお願いします。

ちなみに、学会長ご挨拶をこのところ毎月更新しております。ここでは、季節感のある内容を目指しますので、ウグイスの話がセミの聲がにぎやかな夏に届くことのないようにしなくては寂しい話でございます。よろしくをお願いします。

バナーの一つとして、9月の日本歯科医学会学術大会のご案内を設けています。ここで大会の最新情報をお知らせしていますが、今月から参加登録状況を掲載してまいります。登録状況は、大会運営事務局から毎週火曜日に送られてまいります。皆様方と情報の共有をしていくことが目的です。

スライドをお願いします。これが4月1日から5月31日までの都道府県歯科医師会会員の登録状況です。およそ6万5,000名の日歯会員のところ、991名に登録いただいています。ネット登録が苦手な会員には、できる人が支援してください。もちろん、プログラムへのアクセスについてもお願いします。

スライドをお願いします。次に、日歯の会員以外の登録数です。分科会会員は719名です。ここでは、専門分科会と認定分科会という大きな枠組みです。

スライドをお願いします。個々の分科会の登録者数を示しますが、詳細は近日中に学会ホームページの学術大会のバナーに掲載しますので、ご確認ください。掲載学会は、できるだけ早目の登録をお願いいたします。当初、現地開催の参加者として3万人を目標としていましたので、それ以上の参加を目指します。

スライドをお願いします。この全面広告が複数の全国紙に掲載されました。予防ワクチンが世界的な減少効果が上げられているのに、我が国はおくれをとりました。いろいろな理由があるでしょうが、ワクチン投与者の数が不足するということから、この予防ワクチン投与に限った違法性の阻却がなされました。私たち歯科医師は、竹槍でなく注射器を持って活躍しましょう。今回阻却されたものの、呼称として、呼び名として「打ち手」という、接種者にも投与者にも失礼な立場ではなく、「コロナウイルス予防ワクチン投与者」としての自覚を持って、この闘いに出向いてください。

スライドをお願いします。口腔衛生管理による感染症防止の重要性は、過去の戦争においても証明されてきました。今回のコロナウイルスは、口腔からの感染防止に力を入れることがワクチン接種とともに推奨されています。歯科界は、口腔健康管理の概念を世に示しています。これを推進することを大きな戦力として、コロナウイルスとの闘いに臨みましょう。

スライドをお願いします。ウィズコロナ時代のニューノーマルは、過去の歴史の中に示されています。ベルリンの壁の崩壊も偶然のように言われていますが、計画的な機運づくりがなされていたのだと思います。偶然できるものも否定できませんが、実行できる計画書に基づき、スピード感と柔軟性を持って実現に向かうことです。その背景には社会的機運づくりが必要です。困難な時代には、ブレークスルーする気構えが特に求められます。皆様とともに推進していきましょう。

以上を会長報告といたします。ありがとうございました。

○議長（井上富雄君） ありがとうございました。

先ほど、本評議員会の議事録署名人について、43番の細川隆司評議員を指名したところですが、現時点でご出席されていないため、細川評議員にかわり、42番の馬場俊輔評議員に変更させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、(2) 一般会務報告を、小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、一般会務報告をさせていただきます。

本日の評議員会資料の1、12ページをご覧ください。何点かこちらから上げさせていただきます。説明をさせていただきます。

この一般会務報告は、令和3年2月6日から令和3年5月25日までの内容となります。

2月8日、第6回日本歯科医学会誌編集委員会が開催されました。

2月9日、第1回歯科医療技術革新推進協議会が開催され、ワーキンググループの編成などについての協議が行われました。

2月19日、第104回評議員会が開催をされました。

続きまして、13ページになりますが、3月16日、令和4年度診療報酬改定における医療技術評価提案書に係る説明会を開催いたしました。

3月17日、第36回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」が行われ、8題の口頭発表が行われました。

3月24日、第1回選挙管理会が開催をされました。

14ページになりますが、3月26日、第1回歯科診療ガイドラインライブラリー協議会が開催され、「系統的レビューワークショップ」等の内容について協議が行われました。

3月30日、第3回英文雑誌編集委員会が開催をされました。

3月31日、第2回学術研究事業打合せ会が開催され、令和3年度プロジェクト研究事業等につきまして協議が行われました。

4月2日、第2回歯科衛生士による診療補助としての局所麻酔に係わる検討WGを開催いたしました。

4月16日、第2回学術講演会がオンラインで行われ、参加申込者は439名でございました。

15ページになりますが、4月21日、第2回選挙管理会が開催をされました。

4月27日、第8回重点研究委員会が開催され、2040年への歯科イノベーションロードマップについて協議が行われました。

5月15日、系統的レビューワークショップが開催され、現在に至っております。

報告は以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(3) 各種委員会報告を小林総務理事よりお願いいたします。

○小林総務理事 それでは、各種委員会報告を担当役員よりご報告いたします。

それでは、担当の役員の先生方、順番にこちらからご指名をしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、学会誌編集委員会担当の富士谷理事、お願いいたします。

○富士谷理事 資料の17ページをご覧ください。学会誌編集委員会担当理事の富士谷でございます。

本年3月に本学会の和文機関誌の「日本歯科医学会誌」第40巻が刊行され、ホームページにオンラインジャーナルとして公開されています。また、特別企画の座談会ですが、先ほど住友会長からもございましたが、一昨年度のPART.1と昨年度のPART.2として開催した内容を1つにまとめまして、「2040年への歯科イノベーションロードマップ」として1冊にし、これもホームページにアップするとともに関連諸団体に送付しております。ホームページよりぜひともご覧いただければと思います。以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、英文雑誌編集委員会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 では、英文雑誌編集委員会から報告を申し上げます。

ただ今、富士谷理事が報告されました下のページをご覧ください。17ページですね。上の方半分は今までも報告させていただきましたので、お読み取りください。

下半分ですが、Clarivate Analytics社より、2018年以降の発行論文がScience Citation Index Expanded、Journal Citation Reports等に収載されるという通知が昨年12月に

ございました。従いまして、引用件数等のデータ、2020年のImpact Factor等々を含めて、今月あるいは来月にClarivateから発表されるという見込みとなりました。

論文掲載数の方は、今期は、2019年は22編、2020年は25編ということでございますが、データベース収載ということもありますので、本年は30編以上の掲載を見込んでおります。以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科学術用語委員会担当の大川理事、お願いいたします。

○大川理事 18ページをご覧ください。担当役員の大川から、歯科学術用語委員会の報告をさせていただきます。

前期において、日本歯科医学会学術用語集(第2版)が作成され、現在、同用語集はPDF版として本会のホームページにアップされています。今期は、同用語集の修正に関する対応を行いました。用語集自体の変更は難しいことから、修正箇所については補遺を作成した上でホームページ上に掲載いたしました。

今後についてですが、同用語集を利用される方々の利便性を高めていくために、日本医学会と同様なWEB版を作成することで引き続き検討していくこととしました。

なお、ICD-11の翻訳作業で、新たに追加・修正された用語に関する厚生労働省からの問い合わせに対しては、口腔科学会等と連携していくことといたしました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術研究委員会担当の尾松常任理事、お願いいたします。

○尾松常任理事 担当役員をしております尾松です。どうぞよろしく申し上げます。

学術研究委員会は、委員長の上條竜太郎先生を中心にやってまいりました。

まず、第36回の「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」を令和3年3月17日にオンラインで初めて開催いたしました。優秀発表賞など内容につきましては日本歯科医学会誌に掲載されておりますので、ご覧ください。

また、プロジェクト研究事業としまして、分科会より申請のありました研究課題から、プロジェクト研究課題(令和2年度)を5題選考しております。これも詳細は学会誌に掲載されておりますので、ご覧いただきたいと思います。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、学術講演委員会担当の弘中常任理事、お願いいたします。

○弘中常任理事 委員長の本田和也先生を中心に、1年間に最低1回、講演会を企画して

おります。

令和2年のときには、「新型コロナウイルス感染症における歯科の対応」ということで本学会総務理事の小林隆太郎先生にお話をしていただきまして、参加申込者は1,259名と非常に多数の参加がありました。

また、今年度に関しましては、「企業が注目するSDGs コロナ時代の経済社会の羅針盤とは」ということで、日刊工業新聞社の編集委員の松木 喬氏に演者をお願いして、参加者は439名になりました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科診療ガイドラインライブラリー協議会担当の村上常任理事、お願いいたします。

○村上常任理事 担当役員をしております村上です。

お手元の資料にも示させていただいておりますが、専門分科会および認定分科会が作成いたしました歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるようにということで、平成21年度より「日本歯科医学会・歯科診療ガイドラインライブラリー」をホームページ上に設置しているところではありますが、令和3年4月の末現在で46編の「診療ガイドライン」と52編の「その他の指針等」が掲載されている状況であることをご報告させていただきます。

加えまして、特定非営利活動法人日本コクランセンターの協力によりまして、当初、令和2年3月28日に診療ガイドラインの作成に向けた「系統的レビューワークショップ」を開催する予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、この企画は一旦延期となりました。改めまして、令和3年5月15日に、完全WEBでの初めての試みでこのワークショップを開催させていただきましたが、たくさんの学会から参加をいただきまして、非常に中身の濃いワークショップを開催することができました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、研究倫理審査委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、審査対象団体より申請がありました研究課題に関しまして倫理審査を行っております。

令和2年度に関しましては、20ページに書いてあります2件の審査申請がありまして、委員会で承認を行いました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、利益相反委員会担当の松村副会長、お願いいたします。

○松村副会長 利益相反委員会におきましては、研究倫理審査委員会の資料とほぼ同じ資料を利益相反について審査をさせていただいております。

従いまして、研究倫理審査のところに記載の 2 件を審査したという実績がございます。

ただ今、川口先生からご説明ございましたように、審査対象としては、下方に記載がございます公益社団法人日本歯科医師会のテーマ、それから、日本歯科医学会が認める団体のテーマといったものを審査対象とさせていただいております。どうぞよろしく願い申し上げます。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療協議会ですが、私、小林から報告をさせていただきます。

21 ページになります。歯科医療協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としております。

今期、具体的には、令和 2 年 9 月 8 日に、令和 2 年度改定において提出された提案書の内容の検証を行うとともに、保険収載後に必要な「基本的な考え方」の策定や保険適用希望書の提出等の手続を周知徹底することを目的として、令和 4 年度改定に向けた提案書作成準備のための研修会を実施いたしました。

また、本年 5 月 10 日に、分科会から本学会へ、令和 4 年度改定に向けた 84 件の医療技術評価提案書が提出されました。現在、歯科医療協議会においてこの内容のブラッシュアップを行っているところであります。本年 6 月 11 日に厚労省へ提出する予定であります。

以上でございます。

続きまして、新歯科医療提供検討委員会担当の尾崎理事、お願いいたします。

○尾崎理事 新歯科医療提供検討委員会では、「歯科医師の勤務実態等の調査研究」に学会としてそれに加える必要のある提言、ならびに 1.5 次診療所についての実現可能な提案の諮問を会長から受けておりました。

前半の歯科医師の勤務実態等についてのコメントについては、昨年度報告書を出しております。

本年度は、後半の 1.5 次医療というのは、一般の歯科診療所を 1 次とし、病院歯科を 2 次とした場合、その中間型の地域完結型の歯科診療を行うような施設と考えて設定いたしました。現在、それに近いのではないかとすることを想定されました 43 のモデル歯科診療所へアンケート調査を行い、そこから見えてきたものから提案書を作成いたしました。

相前後しますけれども、専門医で、そして子育て中あるいはその他の理由によりフルタイムで働けない方もいらっしゃるということを大前提で考えておりますので、1.5 次医療機関はそういう方でも地域医療の中で活躍していただける、そして専門医を持った方に専門性を発揮していただけるということを想定して考えております。

以上を取りまとめまして、「2040 年を見据えた新歯科医療提供に関する答申書—多機能の歯科診療所いわゆる 1.5 次歯科医療機関(診療所)の役割とあるべき姿に関する提案—」ということで、現在学会のホームページにこの報告書を掲載しております。従来とは違う地域完結型で、そして地域住民と、そして先生方、いろいろな方向から新しい方向性の医療を提供できればと思って、本報告書を策定いたしました。以上でございます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、専門・認定分科会資格審査委員会担当の川口副会長、お願いいたします。

○川口副会長 本委員会では、専門分科会への加入や認定分科会への登録について、それぞれの承認基準に基づいて資格審査を行っております。令和 2 年度は、専門分科会への申請が行われました 4 学会に対して資格審査を行い、答申書を提出いたしました。その後、常任理事会、理事会における審議の結果、専門分科会への加入が「可」となる学会はありませんでした。また、認定分科会への登録申請が行われた 4 学会に対して審査を行い、答申書を提出しました。その後、常任理事会、理事会、評議員会における審議を経て、今年の 4 月 1 日より、日本口腔内科学会、日本睡眠歯科学会の 2 学会が本学会の認定分科会に登録されました。また、既に分科会に登録されている 18 の認定分科会について資格更新審査を行い、いずれの学会も資格更新が認められました。さらに、専門分科会の資格更新審査が 3 年前に行われ、条件付きの承認であった 3 学会の再審査を行い、更新条件を満たしていることを確認いたしました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、歯科医療技術革新推進協議会担当の宮崎理事、お願いいたします。

○宮崎理事 それでは、ご報告申し上げます。

この協議会は、本学会とともに日本歯科医師会、そして日本歯科商工協会、この 3 団体によって構成されており、その主な目的としましては、「新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン」、こちらの方の取りまとめを行っております。

第 1 回の協議会では、これまで本学会、そして専門・認定分科会の学術大会あるいは総会の抄録の中から、その歯科医療技術として今後発展される、するであろう、そういった

テーマを選定し、取りまとめをしていくということで、ワーキンググループを立ち上げ、作業を進めていく予定になっております。私の方からは以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、重点研究委員会担当の石井常任理事、お願いいたします。

○石井常任理事 ご報告いたします。

本重点研究委員会でございますが、天野敦雄委員長の強力なリーダーシップのもと、既に「2040年への歯科イノベーションロードマップ」を作成済みでございます。そして、現在は社会に発信を開始しております。

本日、冒頭で会長報告がございましたけれども、座談会の内容を既に発信しておりますし、同時にポスターと動画を作成しております。第24回日本歯科医学会学術大会では、その内容を大きくご紹介する予定でございます。皆さんご存じのようにSDGsは2030年までの開発目標ですが、この歯科医学会はその10年先を見据えて活動を継続しております。

以上、ご報告申し上げます。

○小林総務理事 ありがとうございます。

続きまして、コンプライアンス調査・普及委員会担当の河野常任理事、お願いいたします。

○河野常任理事 担当の河野でございます。

本委員会では、日本歯科医学会43分科会へコンプライアンスに関する調査を行いました。ほぼ回答がそろいましたので、まとめ方について委員会で討論を行い、答申書の作成に向けて作業を進めております。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

最後に、顕彰審議会担当の神田常任理事、お願いいたします。

○神田常任理事 担当の神田です。顕彰審議会報告をいたします。

本学会最高の顕彰である日本歯科医学会会長賞について、令和2年度は、令和2年4月1日に、専門分科会、認定分科会、歯科大学、日本歯科医師会宛てに候補者の推薦を依頼し、同年7月31日に推薦を締め切ったところ、22名の推薦がありました。これを受けて、学会長は、顕彰審議会へ授賞候補者7名以内の選考を諮問いたしました。

顕彰審議会は、授賞候補者として研究部門3名、教育部門3名、地域歯科医療部門1名の合計7名を選考した旨の答申書を提出し、令和2年12月23日開催の第4回常任理事会および令和3年1月20日開催の第4回理事会の協議を経て授賞者が決定いたしました。

令和3年2月19日開催の第104回評議員会において日本歯科医学会会長賞の授賞式が

執り行われ、以下に記載のとおり、7名の先生方が受賞されました。以上です。

○小林総務理事 ありがとうございます。

以上が令和2年度の各種委員会の報告となります。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(4)第24回日本歯科医学会学術大会報告を、松村副会長よりお願いいたします。

○松村副会長 それでは、資料の25ページ、26ページをご覧ください。第24回日本歯科医学会学術大会の関係報告を申し上げます。

この資料に記載の2月6日から先月の25日までの間の記録は、主に会議の記録でございますので、お手元の資料をお読み取りいただければ幸いです。

それから、この学術大会につきましてのご報告事項として、冒頭、住友会長・大会会頭からご説明がございましたように、このたびの大会は9月23日から25日までの会期ということではございますが、翌日から10月31日までの間、オンデマンドで配信を行う予定でございます。従いまして、サーキュラー等にもご案内がございましたが、オンデマンドの配信期間であります9月26日から10月31日までの間も依然として、大会は終了しましたが登録は可能と。そして、オンデマンドで講演・シンポジウム等の視聴が可能という大会の設定になっております。

以上が今までの大会と大きく異なる運営でございますので、ぜひとも学会の内部の先生方あるいは大学の先生方、歯科医師会の先生方にご紹介いただきまして、多数の先生方に参加いただくことをお願い申し上げます。報告とさせていただきます。以上でございます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(5)令和2年度学会会計収支決算報告を、神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、令和2年度学会会計収支決算についてご説明申し上げます。27ページ、資料4、令和2年度学会会計収支決算をご覧ください。

これは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの学会会計収支計算書でございます。なお、この収支計算書では款・項の項目表示は省略してございます。

まず、1、事業活動収入の合計は523万円余であります。

(1) 特定資産運用収入は、運用収益として1万6,000円余、また、(2) 専門・認定分科会分担金収入は375万円、(3) 広告収入は101万円余でございます。

(5) 雑収入は 45 万円余でございます。これは、定期預金・普通預金の利息収入、学術著作権協会からの複写使用料、出版者著作権管理機構からの著作権使用料でございます。

(6) 他会計からの繰入金収入については、学会会計、学術大会会計の前期繰越収入差額を充当いたしますので、一般会計からの繰越金収入、学術大会からの繰入金収入は未執行となっております。

続きまして、2、事業活動支出でございますが、(1) 事業費支出の合計は 9,423 万円余に対して支出額が 5,927 万円余、執行率 62.9%となっております。

主な支出項目について説明します。

オンラインジャーナルとして刊行している英文雑誌にかかわる予算措置であります英文雑誌関係費支出は 909 万円余の執行で、執行率は 83.9%となっております。これは、オンラインシステムの利用料と 56 巻の刊行費でございます。

学術研究関係費は 2,037 万円余の執行で、執行率が 46.8%となっております。これは、プロジェクト研究課題に対する研究費に加え、「集い」開催にかかわる費用、また、重点研究委員会等の会議開催に伴う旅費が主な支出内容であります。

学術講演関係費支出は 64 万円余の執行で、執行率は 32.8%となっております。主な支出内容としては、第 1 回学術講演会をオンライン開催したことによるオンライン会議システムの契約料でございます。

専門分科会等助成金支出は 2,334 万円余の執行で、執行率は 100%です。これは、25 の専門分科会および 18 の認定分科会への予算措置どおり、助成金を支出しています。

関係団体委託金支出は 74 万円の執行で、執行率は 100%です。JADR への委託金および学術著作権協会会費による支出であります。

28 ページ、お願いします。

管理費支出であります。予算額 3,038 万円余に対し 700 万円余の執行で、23.1%の執行率でございます。主な支出項目として、会議費支出は予算額 2,021 万円余に対し 246 万円余の執行で、執行率は 12.2%となっております。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、低執行な状況となっております。

続きまして、事務費支出でございますが、予算額 986 万円余に対し 442 万円余の執行で、執行率は 44.9%となっております。

続きまして、(3) 他会計への繰入金支出は 1,900 万円で、執行率 100%でございます。支出内容は日本歯科医学会学術大会会計への繰入金支出でございます。

従いまして、事業活動支出の合計は8,528万円余であります。よって、事業活動収支差額はマイナス8,004万円余となります。

なお、本決算は6月25日に開催されます日本歯科医師会の第195回定時代議員会において審議後、確定となりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（井上富雄君） 続きまして、(6) 令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支決算報告を、神田常任理事よりお願いいたします。

○神田常任理事 それでは、続きまして、令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支決算についてご説明申し上げます。

29 ページ、資料の5、令和2年度第24回日本歯科医学会学術大会会計収支決算をご覧ください。

これは、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第24回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書であります。なお、この収支計算書では款・項の項目表示は省略してございます。

まず、1、事業活動収入は、(2) 他会計からの繰入金収入として、学会会計からの繰入金収入の1,900万円が予定どおり執行されています。よって、(1) 雑収入と合わせ、事業活動収入の合計は1,900万22円でございます。

続きまして、2、事業活動支出のうち、事業費支出は、大会準備費支出、大会運営費支出、事後処理費支出、ならびに広告取扱手数料は名目計算計上で、動きはございません。

次に、(2) 管理費支出の合計は、予算額1,867万円余に対して支出額が1,160万円余、執行率は62.2%となっております。

主な支出項目については、会議費支出182万円余の執行で、執行率は23.9%となっております。

事務費支出は769万円余の執行で、日本コンベンションサービスへの事務委託料・翻訳料等を支出しております。

30 ページをお願いします。

電話料支出を60万円支出した通信費支出は執行率77%となっております。

印刷物制作費支出は134万円余の執行で、ファーストサーキュラーの印刷費を支出しております。

雑支出は、役員・委員の会務にかかわる傷害保険料を10万円執行しており、執行率は

13.3%となっております。

(3) 他会計への繰入金支出は科目存置であり、未執行となっております。

従いまして、事業活動支出の合計は1,160万円余となっております。よって、事業活動収支差額は739万円余でございます。

なお、本決算は、同じく6月25日に開催されます日本歯科医師会の第195回定時代議員会において審議後、確定となりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、(7)日本学術会議報告ですが、本日、日本学術会議歯学委員会委員長の市川哲雄先生がご出席ですので、ここで市川先生より日本学術会議のご報告をいただきます。

○市川日本学術会議歯学委員会委員長 よろしく申し上げます。日ごろ、日本学術会議の活動にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。

去る4月21日、22日に総会・部会がありまして、例の会員任命見送りについては再度の声明、また、学術会議と協力しながら発信力を高めていくことなどが話し合われました。

歯学委員会としては、先日のCOVID-19への対応・課題に関するアンケートにご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。現在、日本歯科医学会と会員連携会議の中で鋭意まとめている最中であります。また、提言、歯学分野の課題と展望、国際比較も作成を開始しております。引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

続きまして、その他の報告事項について、執行部よりご報告願います。

○小林総務理事 特にございません。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、ここで、これまでの報告に対するご質問をお受けいたします。

なお、ご質問のある評議員の先生方は、議席番号とお名前を発言してください。

ご質問ないようですので、以上をもちまして、「日程5. 報告」は終了いたしました。

○議事

○議長（井上富雄君） 続きまして、「日程6. 議事」に移ります。

○第1号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙

○議長（井上富雄君） それでは、「第1号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」

を議題といたします。

「第1号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」についての提案説明を、小林総務理事にお願いいたします。

○小林総務理事 それでは「第1号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」の提案理由の説明を申し上げます。

現役員の任期は令和3年6月30日をもって満了いたしますので、日本歯科医学会規程第6条ならびに同規程取扱い内規第2条の規定に基づき、次期学会会長の選出をお願いするものでございます。

なお、次期学会会長の任期は、令和3年7月1日より令和5年6月30日までとなります。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（井上富雄君） ありがとうございます。

それでは、日本歯科医学会役員（学会会長）選挙のご質問をお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

ご質問ないようですので、日本歯科医学会役員（学会会長）選挙は、日本歯科医学会規程第6条の規定ならびに同規程取扱い内規第2条の規定に基づいて執り行いたいと存じます。

これより学会役員（学会会長）選挙を開始いたします。

ここで議場にお諮りいたします。

日本歯科医学会選挙取扱い内規第20条の規定によれば、ここで議場を閉鎖し、選挙権を有する者の数を確定するため、氏名点呼を行うところですが、今回はオンラインの開催につき、議場の閉鎖および選挙権者数は「Zoom 会議室」への入室をもって、確認されたものとみなし、省略してよろしいでしょうか。ご意見等があれば、ご発言ください。

○議長（井上富雄君） それでは、そのように取り扱わせていただきます。

次に、選挙取扱い内規第30条第3項の規定により、選挙録署名人2名を指名いたします。慣例により、本評議員会の議事録署名人である42番、馬場俊輔評議員、61番、山田和昭評議員、以上2名の評議員の先生方にお願いいたします。

これ以降の学会役員（学会会長）選挙に関する事務は、選挙取扱い内規第7条の規定に基づき、選挙管理会が管理いたします。では、選挙管理会の先生方、よろしくお願いいたします。

○荒木選挙管理委員会委員長 選挙管理会の委員長の荒木でございます。

○船津選挙管理委員会副委員長 副委員長の船津です。

○荒木選挙管理委員会委員長 皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日本歯科医学会選挙取扱い内規に基づきまして、日本歯科医学会役員選挙の選挙管理業務を執り行います。

まず、選挙管理委員会からご報告申し上げます。日本歯科医学会役員（学会会長）の選任に当たり、その立候補の届出期間となりました令和3年4月15日（木）から4月21日（木）までのうちに、4月17日（土）、4月18日（日）を除く各日において、午前9時30分から午後6時までの間、受付業務を行いました。

ここで議長にご報告いたします。学会会長候補者は、住友雅人氏1名の届出がございました。よって、学会会長選挙の候補者は1名となり、定員を超えておりません。

また、選挙管理会は、候補者について選挙取扱い内規第4条に規定する資格審査を行いました結果、学会役員候補者として適格者であることを確認いたしております。

以上でございます。

○議長（井上富雄君） ただ今、選挙管理委員会委員長よりご報告いただいたとおり、候補者が定数を超えておりません。選挙取扱い内規第15条には、「候補者が定員を超えないとき、または超えなくなったときは、評議員会の議決を経て、投票によらずにその候補者を当選者と決定することができる」との規定がございます。この規定に基づき、投票によらないで、候補者を当選者と決定することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。ご意見等ありましたら、ご発言ください。

○議長（井上富雄君） ご異議ないようでございますので、住友雅人氏を当選者と決定いたしました。

なお、当選者のご挨拶は後ほど頂戴いたします。

以上で、学会会長選挙の管理業務を終了いたします。

次に、学会副会長の選任についてお諮りいたします。

日本歯科医学会規程第6条第2項では、「学会副会長は学会会長が指名する。ただし評議員の承認を要する。」となっております。慣例によりまして、後日、学会会長が指名した学会副会長を、本日ご承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。ご意見のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

○議長（井上富雄君） ご異議ないようでございますので、ご承認いただいたものと認め

ます。

引き続き、学会理事の選任についてお諮りいたします。

理事の選任は、日本歯科医学会規程第 6 条第 3 項により、「学会会長および学会副会長を除く学会理事は次の各号に規定する者をもって充てる。ただし評議員の承認を要する。」ことになっております。慣例によりまして、後日、専門分科会および学会会長、ならびに日本歯科医師会会長が指名した理事を、本日ご承認いただいたものとして取り扱ってよろしいでしょうか。質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

○議長（井上富雄君） ご異議ないようでございますので、ご承認いただいたものと認めます。

これにて、「第 1 号議案 日本歯科医学会役員（学会会長）選挙」は終了いたしました。

荒木委員長、船津副委員長、ありがとうございました。

○荒木選挙管理会委員長 皆様のご協力によりまして、学会役員選挙の管理業務を無事遂行することができました。誠にありがとうございました。

○議長（井上富雄君） これをもちまして、すべての議事は終了いたしました。

それでは、当選されました次期学会会長、住友雅人先生に当選証書をお渡しいたします。

（当選証書授与）

○議長（井上富雄君） 引き続き、次期学会会長の住友雅人先生よりご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 次期会長選挙において、評議員の皆様方のご支援により当選することができました。

正直、5 期目は考えていませんでした。コロナウイルスとの闘いがなければ、静かに学会を離れる気持ちでした。

私は、太平洋戦争の終わりに近い昭和 19 年に生まれました。子どものころは、大人たちから、この大戦の悲惨さを十分に聞かされました。いわゆる戦時中に生まれてはいましたが、この戦争では何も貢献できませんでした。多くの昭和 19 年生まれが持つ中途半端な気持ちです。現在、人類の命を狙うコロナウイルスとの闘いの真ただ中でございます。このコロナウイルスとの世界大戦に際し、歯科界としてもこれまでの蓄積を駆使して人類のために戦っていかなければなりません。元気な老兵も戦力になろうという熱い思いになっております。

冷静に考えて、現在私が置かれている後期高齢者という立場からは、古い感性という世

間での負のイメージの存在がよく理解できます。それゆえに、逆にこれを強みとして、次期の2年間でこれまでの事業成果を集約し、次世代につなぐことを最大の目標に加えます。

改めて今回のご支援に感謝いたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長（井上富雄君） 住友先生、ありがとうございました。

○協議

○議長（井上富雄君） 引き続き、これより「日程7. 協議」に入ります。

(1) 学会会務運営について、今回、日本歯科医学会への質問および要望等について、各評議員へ事前質問をお受けしたところ、質問はございませんでした。

その他ご質問がございましたらお受けいたします。ご質問のある方は、議席番号とお名前を発言してください。

ご質問ないようですので、(2) その他、執行部からのご提案、ご意見はありますでしょうか。

○小林総務理事 特にありません。

○議長（井上富雄君） ありがとうございました。

評議員の皆様からのご提案、ご意見はございますでしょうか。

特にないようですので、これをもって、協議を終了いたします。

以上をもちまして、第105回臨時評議員会の全日程の審議はすべて終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力とご理解を賜り、円滑なる議事の進行を図れましたことを深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（井上富雄君） それでは、閉会の辞を川口副会長にお願いいたします。

○川口副会長 本日は慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。上程いたしました議案につきまして、ご承認いただきました。

今期の私ども執行部の任期は6月末までで、残りわずかとなっております。これまで先生方には多大なるご理解とご協力を賜りましたこと、心より感謝しております。

また、本日は大変貴重な時間を割いていただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

これをもって閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。

午後3時09分閉会

第 105 回臨時評議員会

議 長 井 上 富 雄 ⑩

副 議 長 築 瀬 武 史 ⑩

議事録署名人 馬 場 俊 輔 ⑩

同 山 田 和 昭 ⑩